

NGOとの連携に向けた 5 カ年計画
の合同推進モニタリング・チーム(仮名)設置(案)

1. 目的

連携推進委員会からの勧告を基に、NGOとの連携に向けた 5 カ年計画をより機動的かつ効果的に促進するために、NGO・外務省からなる合同推進モニタリング・チーム設置する。具体的には、計画の進捗状況について確認（モニタリング）、協議を行い、必要に応じてテーマ別に協議する場（勉強会・意見交換会など）を設けるなど、計画の円滑、効果的な達成に向けた必要な手配を講ずる。また、これらの進捗状況を連携推進委員会に報告すると同時に、必要に応じた改善案を提案する。また、委員会からの必要なフィード・バックを受けて、必要な手配を講ずる。

2. 期間

連携推進委員会での承認後、5 年計画が終了するまで。

3. 構成

NGO・外務省それぞれから、適当な人数によって構成するが、3 名ずつ程度とする。NGO側、外務省側からの参加者（団体）はそれぞれの決定に従う。

4. 役割（TOR）

- 1) 5 年計画の項目別達成状況をモニターし、取りまとめること。
- 2) 必要に応じ、テーマ別の開かれた協議の場（意見交換会、勉強会など）を設け、全体として 5 年計画の促進につとめること。
- 3) 外務省及びネットワーク NGO の助言を受けながら、開かれた協議の場の設定にかかる調整業務をおこなうこと。
- 4) 連携推進委員会での報告・改善に関する提案を行うこと。
- 5) 協議の結果や進捗状況について、外務省・NGO 間での情報共有をはかること。

5. その他（留意点）

本チームは、より多くの関係者（外務省、NGO とも）の意見を募る開かれた場を作り、透明性が確保することに努力を払うこと。

以上